

井上 さやか

はじめに

正○一五年四月に、明日香村と桜井市・高取町とが合同で申請した「日本国創成の時―飛鳥を翔た女性たち―」が、「日本遺産」におった時代でもあった。「日本遺産」とは、そうした土地にまつわ出家者は善信尼という女性であったし、額田王などの女性歌人が活出家者は善信尼という女性であったし、額田王などの女性歌人が活力として認定された全国一八の「日本遺産」とは、そうした土地にまつわる特色を通じて文化や伝統を語るストーリーとして認定する取り組る特色を通じて文化や伝統を語るストーリーとして認定する取り組る特色を通じて文化や伝統を語るストーリーとして認定する取り組る特色を通じて文化や伝統を語るストーリーとして認定する取り組る特色を通じて立る地であるという。第一段として認定された全国一八の「日本遺産」のうちの一つが、当館のたいである明日香村に深く関わる内容であることから、興味深く感じている。

県の施策として、『古事記』一三○○年とあわせて数年前から文化年の節目の年である。奈良県は「記紀万葉プロジェクト」と銘打ち、また、来る二○二○年は、『日本書紀』が完成してから一三○○

たいという思いもある。がちな『日本書紀』の文学的な魅力を、もっと発見し発信していきがちな『日本書紀』の文学的な魅力を、もっと発見し発信していき取り組みに携わる一人として、歴史書としての側面ばかり注目され

述について注目してみることにしたい。 そこで本稿では、『日本書紀』の中でも、推古天皇代における記

推古天皇をはじめとした女性天皇についての研究は、明治期の喜田貞吉に始まり、折口信夫に代表される、女帝イコール巫女という説、あるいは井上光貞によって体系化された、女帝イコール中継ぎらえ方が支配的であった。近年では、従来の見方が批判されてもおり、ことに推古天皇に関しては、かつての蘇我馬子の傀儡というとらえ方が支配的であった。近年では、従来の見方が批判されてもおらえ方が支配的であった。近年では、従来の見方が批判されてもおらえ方が支配的であった。近年では、従来の見方が批判されてもおらえ方が支配的であった。近年では、従来の見方が批判されてもおらえ方が支配的であった。近年では、従来の見方が批判されてもおらえ方が支配的であった。近年では、かつての蘇我馬子の傀儡という見り、ことに推古天皇をはじめとした女性天皇についての研究は、明治期の喜田貞吉に始まり、新口には、明治期の喜田貞吉に対する。

において「天皇」という称号は、神武天皇以降、当然のように用いいってそれが事実というわけではないことは、必ず念頭に置いておいってそれが事実というわけではないことは、必ず念頭に置いておおり、歴史は解釈であり、事実はそれ自体として存在す

うような先入観に、しばしば遭遇するのも事実である。であり『古事記』や『万葉集』や古風土記の記事は誤謬であるといしい」のかという問いや、『日本書紀』に書かれていることが「史実」れがちでもあるようである。『古事記』と『日本書紀』のどちらが「正しかし、そうした歴史書の記述と事実との相違は、案外見過ごさ

一記述がただちに当時起こった「事実」を伝えているとみなすなら信者の認識に基づいて言葉に置き換えたものである。観る角度や発信者の認識の違いによって、同じ事件でも様相は驚くほど異なるれは現代であろうが古代であろうが同じであり、もしも古代文献のかいがである。であり、る作「藪の中」の例を持ち出すまでもないだろう。そして史書を読む時点において解釈されたものが「歴史」であり、いわば発信者ごとに、読者ごとに、それぞれの「真実」がある。それは現代であろうが古代であろうが同じであり、もしも古代文献の記述に基づいて言葉に置き換えたものである。観る角度や発言葉によって表現されるあらゆる事象は、物事のある一面を、発言葉によって表現されるあらゆる事象は、物事のある一面を、発言業によって表現されるあらゆる事象は、物事のある一面を、発

ば、それは一種の幻想であるといわねばなるまい。

い。

文学の側からその問題を考えるとすれば、ことに時代を隔て原資文学の側からその問題を考えるとすれば、仮想の「正しさ」とい料も少ない古典文学研究において、問題の所在と結論を「史実」の料を少ない古典文学研究において、問題の所在と結論を「史実」の

おける描かれ方と挿入されたエピソードに着目する。みたい。ことに、最初の女性天皇である推古天皇の『日本書紀』に記述された言葉にあらわれる人間感情に照明をあてることを試みて記された言葉にあられる人間感情に照明をあてることを試みて

一 最初の女性天皇

めといえるのが推古天皇である。して描かれていない神功皇后や飯豊王女を除外し、「女帝」のはじ喜田貞吉が「女帝」について整理したように、記紀に「天皇」と

日本史上に登場する女性天皇は、次のとおりである。れている。そうした研究経緯については、佐藤敦史氏の論に詳しい。上田正昭による三期に亘る変遷をみる説にも、やはり問題が指摘さ中継ぎ説にも、ともに疑問点が指摘されており、その折衷説である「女帝」の議論については、折口信夫の巫女説にも、井上光貞の「女帝」の議論については、折口信夫の巫女説にも、井上光貞の

- 1 推古天皇 (第三三代/在位五九二~六二八)
- 2 皇極天皇 (第三五代/六四二~六四五)
- 3 斉明天皇 (第三七代/六五五~六六一)
- 4 持統天皇 (第四一代/六八六~六九七)
- 5 元明天皇 (第四三代/七〇七~七一五)
- 6 元正天皇 (第四四代/七一五~七二四)
- 7 孝謙天皇 (第四六代/七四九~七五八)
- 9 8 明正天皇 称徳天皇 (第四八代/七六四~七七〇) (第一〇九代/一六二九~一六四三)
- 10 後桜町天皇(第一一七代/一七六二~一七七〇)

う言い方も可能ではある。

代の女帝」とひとくくりには論じ得ないようである。 制の確立以前に「中継ぎ」という概念が成立し得ない点など、「古 女帝が二代続く例や皇后経験者でない例がある点、譲位制や皇太子 は八人、古代だけで六人の女性が天皇位に就いたということになる 帝の時代といわれる所以である。重祚も含まれることから、実際に 実に八代までは飛鳥時代から奈良時代に即位している。古代が女

興味深い点は、古代の女性天皇代に、現存する上代文学の主要文献 う画期にあたっているとも言い得る。ことに文学研究の側からみて ただ、彼女たちの治世は、中央集権国家を目指す過程や完成に伴

が軒並み完成していることである。

七一二年 『古事記』成立 (元明天皇)

七一三年 風土記編纂の官命(元明天皇)

七二〇年 『日本書紀』成立(元正天皇)

七五一年 [懐風藻] 成立(孝謙天皇)

七五九年

『万葉集』最終歌

※これ以降に歌集成立

ちはあくまでも偶然、完成の時期に行きあわせたに過ぎない、とい 種をまき育てたのはそれ以前の男性天皇たちであり、 女性天皇た

業の完成を命じたのは、元明天皇であったという。 纂を命じたのは天武天皇であるが、その没後に途絶えていた編纂事 しかし、たとえば『古事記』の序文を信じるとすれば、 国史の編

れ乃ち、 是に、 2 失を改めずは、 既に正實に違ひ、多く虚僞を加へたり。今の時に當りて、其の むと欲ふ」とのりたまひき。時に舍人有り。姓は稗田、 録し、 天皇詔ひしく 舊辭を討ね竅めて、 邦家の經緯、 幾ばくの年も經ずして其の旨滅びなむとす。 王化の鴻基なり。 一朕聞く 偽を削り實を定めて、 諸の家の齎てる帝紀と本辭と、 故惟みれば、 後葉に流へ 帝紀を撰 名は阿 斯

代舊辭とを誦み習はしめたまひき。然れども、運移り世異りて、耳に拂るれば心に勒す。即ち、阿禮に勅語して、帝皇日繼と先禮、年は是廿八。人と爲り聰く明くして、目を度れば口に誦み、

未だ其の事を行ひたまはず。

(中略)

ば、謹みて詔旨の隨に、子細に採り摭ひつ。 (『古事記』序文) 田阿禮が誦める勅語の舊辭を撰ひ録して獻上れ」とのりたまへとして、和銅四年九月十八日を以て、臣安萬侶に詔はく、「稗とし、、舊辭の誤り忤へるを惜しみ、先紀の謬り錯へるを正さむ

天皇の御代に橘諸兄をして『万葉集』を選ばせたという記事がある。 また、『古事記』と並び称され、六国史の最初である『日本書紀』は、同じく女性である元正天皇代に完成した。また、現存する最古は、同じく女性である元正天皇代に完成した。また、現存する最古なお、『万葉集』の最終歌の作歌年次は七五九年であるが、編纂なお、『万葉集』の最終歌の作歌年次は七五九年であるが、編纂た可能性が高いとしても、それ以降の人の手が入っていることは疑たのであるが、場存する物と同じ「二〇巻」と明記された『万葉集』への言及は、『後拾遺和歌集』(一〇八六年)の序文が初出である。そのため、現在いうところの『万葉集』を指しているかどうかはわからため、現在いうところの『万葉集』を指しているかどうかはわからため、現在いうところの『万葉集』を選ばせたという記事がある。元明天皇代にはほかにも、風土記撰上の官命が下されもしている。

る。その孝謙天皇(称徳天皇)もまた女性である。説が生まれる何らかの背景が孝謙天皇代にあったという可能性はあ現存する『万葉集』そのものではないかもしれないが、そうした言

遷都に関わる事績をみても、同様の感懐が去来する。

六〇三年 小墾田宮遷居(推古天皇)

六四三年 飛鳥板蓋宮遷宮(皇極天皇)

六五六年 後飛鳥岡本宮造営(斉明天皇)

六九四年 藤原宮遷都(持統天皇)

七一〇年 平城京遷都 (元明天皇)

られている。 代に特徴的であり、斉明天皇は両槻宮や狂心渠を築造したことで知がなされた。このほか吉野離宮の造営なども斉明天皇代と持統天皇国式都城であった藤原京への遷都がなされ、元明天皇代に平城遷都国式市城であった藤原京への遷都がなされ、元明天皇代に平城遷都

の外来文化ももたらされた。中国式の暦がもたらされ、初の薬猟が行われ、作庭技術や伎楽など中国式の暦がもたらされ、初の薬猟が行われ、作庭技術や伎楽など、

例とくらべてみると、人数的にも事績としても突出している。六世そうした古代日本の女性天皇たちは、他国の女性の為政者たちの

紀~八世紀の女性の為政者として、次の名が知られる。

善徳女王(新羅/六三二~六四七)

真徳女王(新羅/六四七~六五四

武則天 (武周/在位六九〇~七〇五)

エイレーネー(東ローマ/在位七九七~八〇二)

は、時のローマ教皇レオ三世は即位を認めていなかった。登場は最初の事例であり、東ローマ帝国のエイレーネーにいたって通点も多い東アジア文化圏においても、推古天皇という女性天皇のいずれも推古天皇よりは後の在位である。歌垣や食文化など、共いずれも推古天皇よりは後の在位である。歌垣や食文化など、共

皇をどう描き、どう位置付けているかについてみていきたい。これらを踏まえた上で、国史である『日本書紀』が、初の女性天

三 推古天皇の人物造形

いえる。 馬子との関わりについてである。いずれも歴史学的な関心であると一つめは女性天皇について、二つめは厩戸皇子(聖徳太子)や蘇我一つがは女性天皇について、二つめは厩戸皇子(聖徳太子)や蘇我権古天皇に関する研究の従来の観点は大きく二つにまとめられる。

推古天皇代については、膨大な研究史の蓄積がある。ただし、推

を中心に言及されてきた感は否めない。古代史上あまりに著名な人物が活動した時期であることから、彼ら古天皇自身というよりは、厩戸皇子(聖徳太子)と蘇我馬子という

なかった。推古天皇自身の挿話については、あまり大きく取り上げられてはこ書紀』において記されているのはよく知られたことである。一方で、ど、後世に聖徳太子伝説を形成する核となる物語が、すでに『日本ど、後世に聖徳太子伝説を形成する核となる物語が、すでに『日本は古紀の物語性を考える際にも、まず想起されるのは厩戸皇子になかった。

のような例である。
文学的な視点からみると、『日本書紀』において、推古天皇はき

して、 位、 豊御食炊屋姫天皇は、 月に当りて、天皇、 敷天皇崩りましぬ。三十九歳にして、泊瀬部天皇の五年の十一 太玉敷天皇の皇后と為りたまひ、三十四歳にして、渟中倉太珠 色端麗にして、 皇の同母妹なり。幼くましまししときに額田部皇女と曰す。姿 既に空し。群臣、 踐祚さしめまつらむとす。 進止軌制あり。年十八歳にして、立ちて渟中倉 大臣馬子宿禰の為に殺せられたまひぬ。 天国排開広庭天皇の中女なり。橘豊日天 渟中倉太珠敷天皇の皇后額田部皇女に請 皇后辞譲びたまふ。百寮、 嗣 上

を奉る。 (『日本書紀』巻第二十二 推古天皇即位前紀)表りて歓進る。三に至りて乃ち従ひたまふ。因りて天皇の璽印

見目麗しいだけでなく、立ち居振る舞いも人々の規範となるべき 人物であり、崇峻天皇亡き後、群臣から皇位継承を待望されても二 現については、『後漢書』の記述との類似が指摘されている。これ 現については、『後漢書』の記述との類似が指摘されている。これ のま述との類似が指摘されている。これ のまさを兼ね備えた賢帝として描こうとした意図が窺える。

がらせている。
また、次のような蘇我馬子への発言も、同様の人物像を浮かび上

さず、 冀はくは、常に其の県を得りて、 冬十月の癸卯の朔に、大臣、阿曇連 [名を闕せり]・阿倍臣摩 今し朕が世にして、 まをす。是に天皇、 臣が本居なり。故、其の県に因りて姓名を為せり。是を以ちて、 「愚痴の婦人、 大臣は亦朕が舅たり。故、 二臣を遣して、天皇に奏さしめて曰さく、「葛城県は、元 日に言さば日も晩さず 天下に臨みて頓に其の県を亡せり』とのたまは 頓に是の県を失ひてば、 韶して曰はく、「今し朕は蘇何より出でた 大臣の言は、 何の辞をか用ゐざらむ。 臣が封県とせむと欲ふ」と 後の君の日はまく、 夜に言さば夜も明 然るを、

後葉の悪名ならむ」とのたまひて、聴したまはず。む。豈独り朕の不賢のみならむや。大臣も不忠になりなむ。是、

(推古天皇三十二年十月)

賢帝という人物像は、その晩年にも貫かれている。はいないように見受けられる。なお、「愚痴の婦人」という自称は、仏教用語である三毒のうちの一つ「痴」を踏まえた発言であったと仏教用語である三毒のうちの一つ「痴」を踏まえた発言であったといがあるが、少なくとも叙述の上では、そうした立場に甘んじていがあるが、少なくとも叙述の上では、そうした立場に甘んじて

るべし」とのたまふ。 (推古天皇三十六年九月) に遺詔して曰はく、「比年、五穀登らず。百姓大きに飢う。其れ、 に遺詔して曰はく、「比年、五穀登らず。百姓大きに飢う。其れ、 乗臣、各殯宮に誄まをす。是より先に、天皇、群臣 との時に、群臣、各殯宮に誄まをす。とのもに、天皇、群臣

古天皇三十六年三月)と、これも『後漢書』などにならいつつ、日その死を暗示させる描写にも、「日、蝕え尽きたること有り」(推を禁じており、徳のある天皇として描かれているといえよう。民への飢饉の影響を憂えて、自分のために新たな陵墓を営むこと

ような天地自然の記事が、人事の予兆や風刺に多用されている。蝕が崩御の予兆として記されている。中国史書の「五行志」にある

が、病床でそれと目されていた二皇子と接見し、助言を与えてもいる。推古天皇は、自分の後継者を明確には指名しなかったようである

田村皇子は次に舒明天皇として即位する人物であり、ここでも為政者としての心構えや言動を簡潔に伝えていることから、次の皇位が暗示されているが、一方の厩戸皇子の忘れ形見である山背大兄には、口を慎み群臣の言葉を酌むよう助言している。こうした記述には、口を慎み群臣の言葉を酌むよう助言している。こうした記述には、口を慎み群臣の言葉を酌むよう助言している。こでも為

紀が初出という事柄は多い。たとえば次のような記事である。また、厩戸皇子や蘇我馬子の事績というわけではなくとも、推古

て、観勒に学び習はしむ。 ・ 後十月に、百済の僧観勒来り。仍りて暦本と天文・地理の書、

猟」も、推古紀にある次の記事が初出である。といわれている。たとえば、宮廷儀礼の一つである五月五日の「薬中国暦の導入とそれに伴う宮廷儀礼の実施は、この時に始まった

を用ゐたり。

(推古天皇十九年五月)

で会を用ゐ、大仁・小仁は豹尾を用ゐ、大礼より以下は鳥の尾の色、皆冠の色に隨ひ、各髻華を着せり。則ち大徳・小徳は並の色、皆冠の色に隨ひ、各髻華を着せり。則ち大徳・小徳は並藤原池の上に集ふ。会明を以て乃ち往く。栗田細目臣を前の部藤原池の上に集ふ。会明を以て乃ち往く。栗田細目臣を前の部藤原池の上に集ふ。会明を以て、東田細目臣を前の部を用ゐたり。

含まれている。 一月七日の「人日」についても同様である。この記事には和歌も

す。是の日に、大臣、寿上りて歌して曰さく、二十年の春正月の辛巳の朔にして丁亥に、置酒して群卿に宴

む 歌づきまつるかくしもがも 畏みて 仕へ奉らむ 拝みて 仕へまつらたす みそらを見れば 万代に かくしもがも 千代にもやすみしし 我が大君の 隠ります 天の八十蔭 出で立

とまをす。天皇、和へて曰はく、

らば 呉の真刀 諾しかも 蘇我の子らを 大君の 使は真蘇我よ 蘇我の子らは 馬ならば 日向の駒 太刀な

すらしき

とのたまふ。
(推古天皇二十年正月)

ていたは蘇我馬子と斉明天皇による唱和の記録である。馬子が寿集』巻一・三六番歌などにみられる、天皇讃歌に特徴的な表現とされ、この歌が推古天皇代に詠まれていたとすればかなりさかのぼる時期の例となる。歌によって仕えまつるという君臣和楽の思想も、中国式の律令国家としての体裁が整ってから、聖武天皇代の行幸讃歌などにみられる発想である。記紀歌謡は後から挿入された行幸讃歌などにみられる発想である。記紀歌謡は後から挿入された行幸讃歌などにみられる発想である。記紀歌話は後から挿入された行幸讃歌などにみられる発想である。記紀歌話は後から挿入された行幸讃歌などにみられる発想である。思紀歌話は後から挿入された可能性がなく、叙述上の必要から後代の歌が活用され、挿入された可能性がなく、叙述上の必要から後代の歌が活用され、挿入された可能性がなく、叙述上の必要から後代の歌が活用され、挿入された可能性がなく、叙述上の必要から後代の歌が活用され、挿入された可能性がなく、叙述上の必要から後代の歌が活用され、挿入された可能性がある。馬子が寿といいたといいないない。

ない。

されに和した推古天皇の歌は、蘇我氏礼賛の寿歌である。日向のそれに和した推古天皇の歌は、蘇我氏礼賛の寿歌である。日向の

化し得たのだろうか。れらの臨場感あふれる記述は、そもそも、いつ・誰が見聞し、文字れらの臨場感あふれる記述は、そもそも、いつ・誰が見聞し、文字和歌や内密の会話文など、さながらドラマの一シーンのようなこ

それゆえにいわゆる万葉仮名が開発されたと考えられている。必要があっただろう。ことに和歌は、漢文体での記録は困難であり、和歌や会話文を記録するには、独特の記載方法が考案されている

万葉仮名による和歌の表記が実際にはいつ頃始まったのか、まだのませず、実際に記録されていたとして記録されていたとは、今のところ考え難い。推古天皇二十八年に、厩戸皇子と蘇我馬子が「天ところ考え難い。推古天皇二十八年に、厩戸皇子と蘇我馬子が「天皇記」や「国記」などを記録したという記事もみえるが、いずれも見れせず、実際に記録されていたとしても、漢文体で書かれていた可能性が高いのではないだろうか。

が後代に、和歌や会話文などを叙述したと考えるのが自然である。そうであるとすれば、今更言うまでも無いことではあるが、誰か

ある。

にも加筆があることが指摘されている。 して、記すべき事績が取捨選択され、再構成されたと考えられる。 して、記すべき事績が取捨選択され、再構成されたと考えられる。

皇の位置付けを考える上でも、見過ごしにできない点であろう。賢く謙虚で徳のある人物造形を志向していたらしいことは、女性天賢へれが何らかの政治的意図に基づいていたとしても、推古天皇の

四 推古天皇代における挿話

ながら、その他の挿話にも興味をそそる内容が散見される。前節において述べたように、推古天皇自身の人物造形もさること

るのは聖天子の証であり、大和においても、瑞祥を描くことでそれ瑞祥やその他の予兆が描かれている。中国において、瑞祥が得られ事もあり、中国史書の「五行志」にもとづく天皇の政治の徳を示す。聖徳太子にまつわる挿話意外にも、国内外からの珍しい動物(鵲・聖徳太子にまつわる挿話意外にも、国内外からの珍しい動物(鵲・

しかし、そうしたことでは説明し得ない、不思議な挿話もみえる。

に匹敵する聖帝であることを示すことができた。

く。其の烟気、遠く薫る。則ち異なりとして献る。なり。島人、沈水といふことを知らずして、薪に交てて竈に焼三年の夏四月に、沈水、淡路島に漂着れり。其の大きさ一囲

(推古天皇三年四月)

大きさ缶の如し」とまをす。 (推古天皇二十五年六月)二十五年の夏六月に、出雲国の言さく、「神戸郡に瓜有り。

けむ所を知らず。

(推古天皇二十七年)

大七月に、攝津国に漁父有りて、罟を堀江に沈けり。物有り

大七月に、攝津国に漁父有りて、罟を堀江に沈けり。物有り

大田の夏四月の己亥の朔にして壬寅に、近江国の言さく、二十七年の夏四月の己亥の朔にして壬寅に、近江国の言さく、

感じさせる。 これらは短い記述ばかりであるが、読後に何とも不思議な後味を

るのかもしれない。り」として献上していることから、あるいは吉兆として描かれていり」として献上していることから、あるいは吉兆として描かれてい推古天皇三年四月の「沈水」(沈水香木・沈香)の記事は、「異な

風雨や病害虫などにより木部に傷を受けると、その部分を防護す沈香とは、東南アジアに生息するジンチョウゲ科の植物であり、

く、水に沈むことから「沈水」「沈香」と呼ばれた。でも用いられる代表的な香木の一つである。常温では無臭であるが、でも用いられる代表的な香木の一つである。常温では無臭であるが、のまると独特の芳香を放つ。樹脂を分泌し蓄積した状態は非常に重然すると独特の芳香を放つ。樹脂を分泌し蓄積した状態は非常に重な、水に沈むことから「沈水」「沈香」と呼ばれた。

日本列島の内海にある淡路島に、水に沈む性質を持つ東南アジアの天然香木が流れ着く可能性は否定できない。なお、前後の記事はて、淡路島に漂着した可能性は極めて低いように思われるが、当時、仏教に関わる内容であり、それとの関連を考えてみるべきかもしれて、淡路島に漂着した可能性は極めて低いように思われるが、当時、仏教に関わる内容であり、それとの関連を考えてみるべきかもしれて、淡路島に漂着した可能性は極めて低いように思われるが、当時、

の松山 神門(鳥居)を献納した神門臣伊加曽然に連なる一族の居住地であっ 出雲国神戸郡 き内容だったのだろうが、今となっては意図が十分にはわからない。 なぜことさらに記録する必要があったのか、古代においては書くべ 俗云保止岐、 土記』に特有の意美豆努命が、国引きをした際の綱と伝えられる薗 たことに拠る、と『出雲国風土記』には記されている。『出雲国風 二十五年六月の 酒や水を入れる素焼きの器を意味した。『出雲国風土記』に (薗の長浜) 瓦器也。 (神門郡) 「瓜」の話は、実際に起こった事柄だったとしても、 がある郡である。「缶」とは、 爾雅云、 は、現在の島根県出雲市にあたり、郡名は 盆謂之缶」とあり、 『和名抄』に「盆 胴が太く口が小

れたと考えられる。の瓜がなるのは尋常なことではなかったからこそ、推古紀に記録さの瓜がなるのは尋常なことではなかったからこそ、推古紀に記録さは産物として「瓜」は明記されていないが、「缶」のような大きさ

でに判然としないというほかない。

謀や兵気とも理解し難い例がある。いずれも、その記述の意図はすものの、当該記事については、『魏志』や『晋書』にあるような陰はかにも、二十八年十二月に「天に赤気有り」と記されてはいる

たい 50 先の人形の物体の記事の直前には、次のようなエピソードも記さ

といふ。河辺臣の曰く、「其れ雷の神なりと雖も、豈皇の命に伐らむとす。時に人有りて曰く、「霹靂の木なり。伐るべからず」らしむ。山に至りて舶材を覓ぐ。便ち好き材を得て、名ざして是の年に、河辺臣 [名を闕せり] を安芸国に遣して、舶を造

を修理りつ。 (推古天皇二十六年是歳条) で待つ。十余霹靂すと雖も、河辺臣を犯すこと得ず。即ち少魚 て待つ。十余霹靂すと雖も、河辺臣を犯すこと得ず。即ち少魚 が身を傷るべし」といひて、仰ぎ 神、人夫を犯すこと無れ。我が身を傷るべし」といひて、仰ぎ 神、人夫を遣りて、多く幣帛を祭りて、人夫を遣りて伐らし 逆はむや」といひて、多く幣帛を祭りて、人夫を遣りて伐らし

になるだろう。もともとあった「霹靂の木」にまつわる挿話と推古 天皇とを関連づけ、 船が完成したのであり、 で、それを取って焼いたという。それにより、「霹靂の木」は伐られ はできず、ついに雷神は「少魚」になって「樹の枝に挟」ったの た。十回以上も落雷はあったが、ことごとく河辺臣を傷つけること 挑むように、人夫を傷つけずに我が身を傷つけよと剣を掲げて待っ は逆らえないとして、神祀りを行った後、人夫に木を伐らせようと れられていたとみられる。しかし、雷神といえども天皇のご命令に 靂の木」とは、よく落雷する木を意味し、雷神が宿る神木として畏 う内容であるが、よい船の材を見出したものの、ある人からこれは した。ところが俄に大雨となり雷鳴が轟き、河辺臣は雷神に向けて 「霹靂の木」であるから伐ってはならないと警告されたとある。「霹 推古天皇が河辺某を現在の広島県に派遣して、 記載された可能性が考えられる。 推古天皇の命令が雷神に勝ったということ 船を造らせたとい

けに留まらない、文学的な興味を感じる所以である。ている。『日本書紀』に、政治的な記事や中国史書に基づく叙述だれる、魚と化す雷神や人形の物体などの挿話は、不思議な魅力を放っそれにしても、推古天皇二十六年から二十七年にかけて唐突に現

后としていた敏達天皇の時代の記事である。日本初の出家者となった人物とは女性であった。後の推古天皇を皇後世には一般に仏教において女性を忌避する傾向が顕著であるが、まざまな仏法興隆政策がとられている。女人高野などがあるように、また、推古天皇代には、飛鳥寺が完成するのをはじめとして、さ

営り、 す。 田直と達等とに付けて、 馬子独り仏法に依りて三尼を崇敬す。 は、錦織壺が女石女、名は恵善尼と曰ふ [壺、此には都符と云ふ] む。 便といふ。大臣、 めしむ。是に唯播磨国にのみ、僧還俗の者を得。 司馬達等・池辺直氷田を遣して、四方に使して修行者を訪ひ覓 是の歳に、蘇我馬子宿禰其の仏像二躯を請け、乃ち鞍部村主 善信尼と曰ふ 此の時に、達等、 其の一は 弥勒の石像を安置しまつる。三尼を屈請し、 漢人夜菩が女豊女、 乃ち以ちて師とし、 [年十一歳]。又善信尼の弟子二人を度せし 仏舎利を斎食の上に得たり。 衣食を供へしむ。仏殿を宅の東方に経 名は禅蔵尼と曰ひ、 司馬達等が女島を度せし 乃ち三尼を以ちて、氷 名は高麗の恵 舎利を以ち 大会の設斎 其の二

て、 辺氷田・ 利、 中に置きて、 ぬ。 馬子宿禰に献る。 心の所願 而れども舎利は摧毀るべからず。 司馬達等、 鉄の鎚を振ひて打つ。其の質と鎚と、悉に摧壊れ の隨に、 (『日本書紀』巻第二十 仏法を保ち信けて、 水に浮沈む。 馬子宿禰、 試に舎利を以ちて、 是に由りて、 敏達天皇十三年是歳条 又、 修行すること解らず。 舎利を水に投る。 馬子宿禰・池 鉄の質の 舎

懈らず」という心境に至る。 解らず」という心境に至る。 なで、その最初の設斎において斎食の上に仏舎利が出現したり、はるが、その最初の設斎において斎食の上に仏舎利が出現したり、はるが、その最初の設斎において斎食の上に仏舎利が出現したり、は当該部分は、日本最初の出家者のエピソードとして周知されてい

たのだろう。あったが、新興の仏教に帰依するためには、神秘的な現象が必要だっあったが、新興の仏教に帰依するためには、神秘的な現象が必要だっ当時、外来文化であった仏教をまず取り入れたのは蘇我馬子で

られていた。たとえば、次の例ように双方の記事が散見される。代にはいよいよ仏教が本格的に興隆するのであるが、同時に神も祀に住んだ(崇峻天皇三年三月条)。そうした時代を経て、推古天皇善信尼たちは、百済に渡り修行した後に帰国し、桜井寺(豊浦寺)

元年の春正月の壬寅の朔にして丙辰に、仏舎利を以ちて、法

興寺の刹柱の礎の中に置く。

丁巳に、刹柱を建つ。

(推古天皇元年正月)

たれぬ。則ち四方に令して、地震の神を祭らしむ。七年の夏四月の乙未の朔にして辛酉に、地動りて舎屋悉に破

推古天皇七年四月

おいて、次の有名なエピソードも記されている。 また、先の仏舎利の奇跡とは趣が異なるが、飛鳥寺の仏像建立に

て数ふべからず。 堂に入るること得る 納れむ」といふ。然るに鞍作鳥の秀れたる工、 こと得ず。是に、 せしむ。時に仏像、 並に造り竟りぬ。 十四年の夏四月の乙酉の朔にして壬辰に、銅・繍の丈六の仏像 是の日に、丈六の銅の像を元興寺の金堂に坐 諸の工人等、 即日に、 金堂の戸よりも高くして、 設齋す。是に会集へる人衆、勝げ 議りて曰く、「堂の戸を破ちて (推古天皇十四年四月) 戸を壊たずして 堂に納れまつる

現在も「飛鳥大仏」と親しまれている元興寺(現在の鳥形山安居

をいかと考えていたとき、金堂の戸よりも高く堂に安置することができなかったという。工人たちが金堂の戸を壊して運び込むしかないかと考えていたところ、仏像を造った鞍作鳥が「戸を壊たずして堂に入るること得」たとある。具体的な方法は書かれておらず、そのことで余計に、手品を見せられたような状況だったものかと想に、推古天皇は鳥の祖父である司馬達等や父多須那、叔母の島女(善に、推古天皇は鳥の祖父である司馬達等や父多須那、叔母の島女(善信尼)らの名をあげて勅を発し、その際にも法興寺での事績を称え、信を授けている。その後の仏教文化の浸透から考えても、これらが極めて重要な挿話であったと理解できる。

された不思議な話の一つとしての色彩も放っているといえよう。その一方で、先にあげた雷神や人魚などとともに、推古紀に挿入

五 おわりに

での「歴史」や「史実」とはいえない記述を拾い読みしてみた。以上、『日本書紀』推古天皇条の記述を読み直し、現代的な意味

代の意思が介在していた。あるべき「歴史」として、記すべき事績紀には、推古天皇をどのような人物像として描くべきか、という後『日本書紀』完成間近の七一八年以降にも加筆が認められる推古

が取捨選択され、再構成されたと考えられる。

「史実」であったと考えるべきなのかもしれない。をはかりかねるような事柄をも含めて、当時の概念では「歴史」やることにも視線を向けた。あるいはそうした、すでに現代では意図ることにも視線を向けた。あるいはそうした、すでに現代では意図のことを確認したに『日本書紀』が一書物である以上、当たり前のことを確認したに

されてくる認識の相違があるようにも思われる。 おれてくる認識の相違があるようにも思われる。 さらにそれを『日本書紀』の記事と比較検討するとき、双方の記述の違いからあぶり出書紀』の記事と比較検討するとき、双方の記述の違いからあぶり出書れ、『万葉集』には『日本書紀』(「日本紀」「紀」含む)からのなお、『万葉集』には『日本書紀』(「日本紀」「紀」含む)からのなお、『万葉集』には『日本書紀』(「日本紀」「紀」含む)からのなお、『万葉集』には『日本書紀』(「日本紀」「紀」含む)からのなお、『万葉集』には『日本書紀』(「日本紀」「紀」含む)からのなお、『万葉集』には『日本書紀』(「日本紀」「紀」含む)からのなお、『万葉集』には『日本書紀』(「日本紀」「紀」含む)からのなお、『万葉集』には『日本書紀』(「日本紀」「紀」含む)からのなお、『万葉集』には『日本記』(「日本紀」「紀」含む)からのなお、『万葉集』には『日本書紀』(「日本紀」「紀」含む)からのなお、『万葉集』には『日本書紀』(「日本紀」「紀」会しいる。

の書物の中の推古天皇像をみておきたい。された歌が残る。どちらが正しいかという論点ではなく、それぞれあがるだけで歌は収載されていないが、『日本書紀』には御製歌と本稿で取り上げた推古天皇について、『万葉集』には標目に名が

者が念頭に置いているのは、それが現代の我々にとって何をもたらはじめに記したような『日本書紀』の活用・普及を考える際に筆

となり得るだろう。ける女性天皇の再評価や、現代における性差についても考える端緒すか、ということである。たとえば本稿のテーマの場合、古代におすか、ということである。

する者の責務ではないかと考えている。み、それを広く提案していくことも、当館のような文化施設に所属ないわけではない。しかし、文学的に味わうことをまず自らが楽し、江国史の始めの書を、文学的な興味関心から見ることに、問題が

※『万葉集』については、原則として中西進校注『万葉集 全訳注原 楽『万葉集』については、山口佳紀・東『万葉集』については、山口佳紀・集『万葉集』については、原則として中西進校注『万葉集 全訳注原

注

四月二四日文化庁指定(1)日本遺産「日本国創成のとき―飛鳥を翔た女性たち―」二〇一五年

http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/nihon_isan/

② 奈良県「記紀万葉プロジェクト」

http://www3.pref.nara.jp/miryoku/narakikimanyo/

(3) 喜田貞吉『喜田貞吉著作集 三 国史と仏教史』(平凡社) 一九八一年

- (4) 折口信夫「女帝考」『思索』第三号、一九四六年
- (§) 井上光貞「古代の女帝」『日本古代国家の研究』(岩波書店) 一九六(§)
- 語る日本古代史』(朝日新聞出版)二〇一二年、など世紀―皇位継承と政争―』(角川書店)二〇〇六年、近江俊秀『道が世紀―皇位継承と政争―』(角川書店)二〇〇五年、仁藤敦史『女性の
- 二年(7) E・H・カー著、清水幾太郎訳『歴史とは何か』(岩波書店) 一九六
- ® 飛鳥池工房遺跡 SD1130 溝出土木簡二四四(七世紀後半)
- ~一一月二三日)のかたちの埴輪はなぜ創られたのか」(会期:二〇一五年一〇月三日のかたちの埴輪はなぜ創られたのか」(会期:二〇一五年一〇月三日(9) 奈良県立橿原考古学研究所附属博物館平成二七年度秋季特別展「人
- (1) 上田正昭『女帝―古代日本の光と影―』 (講談社) 一九七一年
- (1) 仁藤敦史『女性の世紀―皇位継承と政争―』(角川書店) 二〇〇六年
- (2) 中西進「万葉集の成立」『万葉集 全訳注原文付』 一九七八年
- を「ローマ皇帝」として戴冠式を実施した。 (≌) 西暦八○○年、ローマ教皇レオ三世は、フランク王国の国王カール
- 本文学全集3 日本書紀②』(小学館)一九九六年 本文学全集3 日本書紀②』(小学館)一九九六年 新編日
- 紀研究 第二十四冊』二〇〇二年 (5) 水野柳太郎「日本書紀における敏達天皇と推古天皇の記載」『日本書
- (i) 土橋寬『古代歌謡全注釈 日本書紀編』(角川書店) 一九七六年
- (エン 難波宮跡前期難波宮内南西隅付近出土 「はるくさ」 木簡 (七世紀中頃)
- 弘文館) 一九六一年、および注15 (28) 井上薫「日本書紀仏経伝来記載考」『古代日本の政治と宗教』(吉川